別紙様式５

# 公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年６月１日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等） | 競争性のない随意契約によらざるを得ない理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合 | | 再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項） | 提案者の数 | | 特別な競争参加資格（※提案者の数が１の場合の記載事項） | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 名称 | 所在地 | | 商号又は名称 | 住所 | | | | | | 公益法人の区分 | 国認定、都道府県認定の区分 | | | うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。） | | |
| 大橋(甲)国有林危険木処理およびナラ枯れ被害木処理（伐倒駆除11本、5.01m3外） | 分任支出負担行為担当官三陸中部森林管理署長金晃弘 | 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢7-5 | 令和8年1月7日 | 釜石地方森林組合法人番号7400005004494 | 岩手県釜石市片岸町第1地割1-1 | 会計法第29条の3第4項（緊急随意契約） | 民家が近接する極めて急峻な斜面に発生したナラ枯れ被害木で、枯損状態が進行し直ちに落枝や倒木が発生して付近住民に危険・重大な支障をきたす恐れがあり、早急な処理が必要なため。 | － | 3,410,000 | － | － | － | － | 1 | 0 | － | － |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。